

「庁舎整備検討特別委員会」は、令和6年9月議会において設置され、同年8月28日に第1回を開催以来、令和7年9月までに6回の委員会を開催し調査を重ねてきました。

これまでの市の取り組みは、令和4年東庁舎耐震診断の結果がIS値0.22で倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明したことから、令和5年度から令和6年度で庁舎整備基本計画が策定されました。その間、市民アンケートや市民との懇談会等の実施により市民の声を聞きながら、庁舎整備の方向性が検討されてきましたが、令和7年3月議会において市長から新築建て替えの方針が示されたところです。

令和6年12月19日開催の第2回委員会では、南海トラフ巨大地震等の災害に備え、早急な庁舎整備が必要ということで、全面建て替えや現庁舎耐震補強も含めて検討し、東庁舎周辺での新築・建て替えが耐震性能・執務スペースへの影響・工期・業務継続・30年間のライフサイクルコストにおいて適しているとの説明がありました。

委員からは財源については、可能な限り有利な地方債などを活用すべき、床面積も職員数を考慮すべき、他市の先進事例を参考にするべきといった意見がありました。

令和7年3月18日開催の第3回委員会では、2か年をかけた庁舎整備基本計画が策定され、その概要の説明がありました。庁舎整備については新築・建て替えが最適であり、行政機能は東庁舎周辺に可能な限り集約し、財政負担についてはライフサイクルコストの低減に努めたいとの説明がありました。

庁舎建設位置についてはA案（高台）・B案（職員駐車場側）・C案（東庁舎南側駐車場）の3案の候補地が示されました。概算費用は新庁舎89億円、東庁舎周辺全体で約125億円を見込んでいるとのこと。委員からは、今後のスケジュールや建設場所の決定についての質疑があり、可能な限り、早期に建設場所を定め、令和9年度から早期に事業を進めたいとの答弁がありました。

6月19日に開催された第4回委員会では、令和元年度に策定した実施設計の一部活用で有利な起債である市町村役場機能緊急保全事業債の適用が可能となったとの報告がありました。委員からは、最大限有利な財源の確保に努めること、今後のスケジュールの明示、市内産品や県内産などの活用、執務室の適正配置などの意見が出されました。

7月30日に開催された第5回委員会では、新庁舎本体89億円、設計費4億円、合計93億円との試算で庁舎整備基本計画案A案・B案・C案の3案について詳細説明の後、各委員から質疑があり、新庁舎位置選定の視点として南海トラフ地震の発生も予測される中で、早期の移転時期、財源計画、環境負荷、物価高騰リスクや周辺施設の利活用などを総合的に判断して、C案（現東庁舎南側駐車場）が

最適であるとの意見が出され、全会一致で確認されました。

9月11日に開催された第6回委員会では、執行部から新庁舎整備コンセプトについて説明がありました。今後の新庁舎実施設計に向けて委員を含む全議員からの意見について審査いたしました。庁舎内の議会スペースについての利便性や傍聴システムの工夫、執務スペースと市民スペースの区分けの明示、立体駐車場など庁舎敷地の有効活用、また、周辺関連施設の在り方について意見が出されました。委員からの意見については、可能な限り反映させていくとともに、周辺施設の整備についても関係部署と連携を図りながら、進めていきたいと答弁がありました。

庁舎整備検討特別委員会は6回の委員会、2回の先進地視察を実施するなど調査・検討を重ねてきましたが、新築・建て替えによる庁舎整備についての確かな方向性が確認され、一定の役割を果たすことが出来たことから、ここに庁舎整備検討特別委員会の審査を終了いたします。